

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月17日
【会社名】	エルアンドイーホールディングス株式会社（注）1
【英訳名】	L&E Holdings Co.,Ltd.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 康（注）1
【本店の所在の場所】	京都市南区久世高田町35番地3（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	洛王セレモニー株式会社 取締役経営企画室長 倉田 浩人
【最寄りの連絡場所】	洛王セレモニー株式会社 京都市南区久世高田町35番地3
【電話番号】	洛王セレモニー株式会社 075 - 933 - 4242
【事務連絡者氏名】	洛王セレモニー株式会社 取締役経営企画室長 倉田 浩人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	999,053,102円（注）2
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1 本届出書提出日現在において未確定のため、予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定であるため、洛王セレモニー株式会社の平成28年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,054株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。

- (注) 1 平成28年3月31日時点における洛王セレモニー株式会社（以下「洛王セレモニー」といいます。）の発行済株式総数を基に算出しております。本株式移転の効力発生に先立ち、洛王セレモニーの発行済株式総数が変化した場合には、エルアンドイーホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が発行する新株式数は変動いたします。
- 2 普通株式は、平成28年5月16日に開催された洛王セレモニーの取締役会決議（株式移転計画の承認、株主総会への付議）及び平成28年6月28日開催予定の定時株主総会の特別決議（会社法第309条第2項第12号）（株式移転による完全親会社設立承認）に基づき発行いたします。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

株式移転によることとします。

- (注) 普通株式は、当社成立の前日（平成28年7月6日）における洛王セレモニーの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する洛王セレモニーの普通株式1,000株につき1株の割合をもって割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。
- 発行価額の総額は、本届出書提出日において未定ですが、洛王セレモニーの平成28年3月31日における株主資本の額（簿価）は999,053千円であり、発行価額の総額のうち5,000千円が資本金に組み入れられます。

##### (2)【募集の条件】

該当事項はありません。

##### (3)【申込取扱場所】

該当事項はありません。

##### (4)【払込取扱場所】

該当事項はありません。

#### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

##### (2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### 1. 株式移転の目的

当社の完全子会社となる洛王セレモニーは、昭和59年8月設立以降、京滋地区を中心に安心して故人をお見送りすることのできる自社会館の出店を進め、ご家族中心にお見送りをする「らくおう家族葬プラン」や、火葬式・直葬式・1日葬規格を中心とした「ラフューネプラン」のさらなる推進や、インターネットによる葬儀紹介業者との提携をより一層図り、明瞭な価格体系にてご葬儀の提供を行ってまいりました。

関西圏の特定の地域に、集中して小規模な葬儀を執り行う家族葬専用の葬儀会館を出店するドミナント戦略を推進するために、自社葬儀会館として26会館体制となり、各地域の生活者の方々に徹底して認知をいただくため、会館でのイベント、会館近隣へのポスティング等の告知戦略、チラシの刷新などを実践してまいりました。また、ホームページをはじめとするインターネット戦略等の見直しも積極的に行ってまいりました。

このような状況の下、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、更なる経営効率の強化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、以下の点を目的として純粋持株会社制へ移行することといたしました。

##### (1) 経営効率の向上

当社グループにおける会社間シナジー、新事業の創出、戦略的M&Aに係る手法検討や資金調達、情報開示など「グループ経営の視点から経営指導する組織」と、「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれを専門特化させることにより、経営効率の向上につながると考えております。

##### (2) 組織再編の柔軟性・機動性確保

経営環境や事業環境の変化に対して、事業再編・組織再編を柔軟且つ機動的に実施することで、会社単位による制度等の設計及び構築が可能となり、業種業界に応じた最適な就業環境を含む社内制度の整備、運用を図ってまいりたいと考えております。

##### (3) グループ全体の最適化とガバナンス機能の強化

経営資源の最適な配分を行い、役職員等の責任意識、モチベーション等の強化を図ることで意欲的な従業員の採用・輩出するとともに、純粋持株会社傘下の各事業会社の経営者の権限と責任を明確化させることにより、当社全体のガバナンスの強化を推進することが可能と考えております。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを前提としております。

## 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

## (1) 提出会社の企業集団の概要

## 提出会社の概要

商号	エルアンドイーホールディングス株式会社 ( 英文名 : L&E Holdings Co.,Ltd. )	
本店所在地	京都市南区久世高田町35番地 3	
代表者及び役員の就任 予定	代表取締役	清水 康 現 洛王セレモニー 社外取締役
	取締役	北村 憲司 現 洛王セレモニー 代表取締役社長 現 神奈川こすもす 取締役
	取締役	倉田 浩人 現 洛王セレモニー 取締役 現 神奈川こすもす 監査役
	取締役	近藤 正明 現 洛王セレモニー 社外取締役
	取締役	白 日光 現 洛王セレモニー 社外取締役
	監査役	須増 建次
事業の内容	子会社等の経営指導及びそれに付帯又は関連する業務	
資本金	5,000,000円	
決算期	3月31日	
純資産の額	999,053千円（注2）	
総資産の額	1,862,838千円（注2）	

（注）1 株式会社神奈川こすもすは、「神奈川こすもす」と記載いたします。（以下同様。）

2 純資産及び総資産の額は、本届出書提出日現在において未確定であるため、洛王セレモニーの直前期末である平成28年3月31日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しております。

## 関係会社の概要

（予定）

名称	所在地	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 洛王セレモニー (注4・5)	京都市南区	237,123	葬儀請負	100	役員の兼務等 有 業務提携 有 資金援助 無 営業上の取引 無 設備の賃貸借 無 保証債務 無
(連結子会社) 神奈川こすもす (注3・6)	川崎市川崎区	10,000	葬儀請負	100 [ 100 ]	役員の兼務等 有 業務提携 有 資金援助 無 営業上の取引 無 設備の賃貸借 無 保証債務 無

（注）1 親会社、関連会社に該当する会社はありません。

2 当社グループは、「葬儀事業」という単一のセグメントであるため、「主要な事業の内容」はセグメント内の詳細を記載しております。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄における[ ]内は、間接所有割合で内数です。

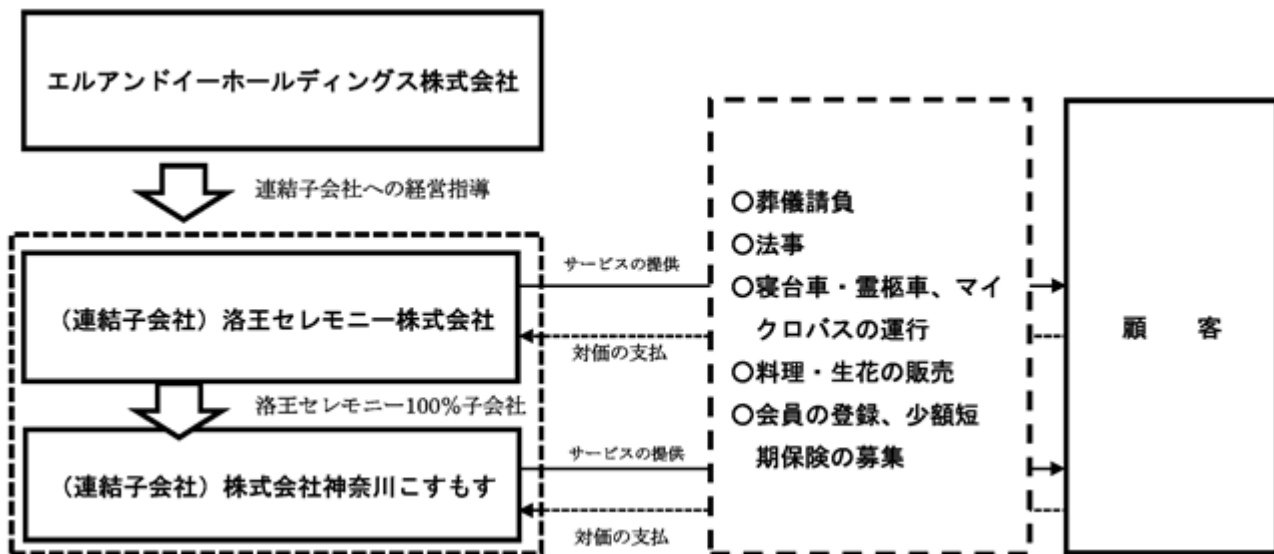
4 洛王セレモニーは有価証券報告書の提出会社であります。

5 洛王セレモニーは特定子会社に該当します。

6 神奈川こすもすは、洛王セレモニーの100%子会社であります。

本株式移転に伴う当社設立後のグループ会社の状況を示すと次のとおりです。

〔事業系統図〕



(2) 提出会社の企業集団における組織再編対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、洛王セレモニーは当社の完全子会社になる予定です。

前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 関係会社の概要」の記載をご参照ください。

役員の兼任関係

当社の取締役は、洛王セレモニー及び神奈川こすもすの取締役又は監査役を兼任する予定です。前記「(1)

提出会社の企業集団の概要 提出会社の概要」の記載をご参照ください。

取引関係

当社と洛王セレモニー及び神奈川こすもすとの取引関係は、経営指導を中心としたものになる予定です。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

### 3【組織再編成に係る契約】

本株式移転は、洛王セレモニーが単独で親会社を新設するものであります。本株式移転に当たり、洛王セレモニーの取締役会で株式移転計画を承認し、株式移転計画書を作成しております。株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書（写し）」のとおりです。

#### 株式移転計画書（写し）

洛王セレモニー株式会社（本店：京都市南区久世高田町35番地3。以下、「甲」という。）は、株式移転により完全親会社たる〔エルアンドイーホールディングス株式会社〕（以下、「乙」という。）を設立し、その完全子会社となることに関し、次のとおり株式移転計画書（以下、「本計画書」という。）を作成する。

#### （乙の定款記載事項）

第1条 乙の商号、目的、本店所在地、発行可能株式総数は次のとおりとし、その他乙の定款に定める事項は、別紙「エルアンドイーホールディングス株式会社定款」記載のとおりとする。

商号 エルアンドイーホールディングス株式会社

目的 次の事業を営むことを目的とする。

1. 次の事業及びこの関連事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること

- (1) 冠婚、葬祭に関する請負業務
  - (2) 冠婚、葬祭の装飾設備の施行並びに手続全般の請負業務
  - (3) 冠婚葬祭に関する贈答品及び日用雑貨品の販売業務
  - (4) 冠婚、葬祭に関する貸物及び斡旋業務
  - (5) 仏壇、仏具の販売並びに墓石、墓地の販売及び斡旋
  - (6) 法要、追悼会及び慰霊祭、各宗葬祭の請負、並びに葬祭具、供花、供物その他葬祭用品の販売並びに貸付
  - (7) 一般貨物自動車運送事業
  - (8) 一般乗用旅客自動車運送事業
  - (9) 一般貸切旅客自動車運送事業
  - (10) 特定旅客自動車運送事業
  - (11) 一般乗用旅客自動車運送事業
  - (12) 生花の販売
  - (13) 飲食店業
  - (14) 建物内外の保守管理及び清掃業
  - (15) 広告、宣伝等に関するコンサルタント及び代理店業
  - (16) 介護保険法による居宅サービス及び居宅介護支援事業
  - (17) 損害保険代理業務
  - (18) 生命保険の募集に関する業務
  - (19) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
  - (20) 一般及び特定労働者派遣業
  - (21) 前各号に附帯関連する一切の業務
2. 経営コンサルタント業
3. 会社の経理・人事・労務・庶務・総務に関する事務の代行業
4. インターネットを利用した情報提供サービス業
5. コンピュータのネットワークシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、販売、保守並びにこれらのコンサルティング
6. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理業務
7. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾、斡旋及び管理業務
8. 前項および本項各号に附帯関連する一切の事業

本店所在地 京都市南区

発行可能株式総数 8,000株

#### （乙の設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の氏名）

第2条 乙の設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の氏名は、次のとおりとする。

設立時取締役 清水 康  
設立時取締役 北村 憲司  
設立時取締役 倉田 浩人  
設立時取締役 近藤 正明

設立時取締役 白 日光  
設立時代表取締役 清水 康  
設立時監査役 須増 建次

（株式移転に際して交付する株式及びその割当て）

第3条 乙は、株式移転に際して普通株式[2,054]株を発行し、甲の株主に対し、その所有する甲の株式に代わり、株式移転効力発生日の前日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式1,000株に対し、乙の普通株式1株を交付する。

（乙の資本金及び準備金）

第4条 乙の資本金及び資本準備金の額は、次のとおりとする。

- （1）資本金の額 金5,000,000円
- （2）資本準備金の額 金0円
- （3）利益準備金の額 金0円

（乙の本店所在場所）

第5条 乙の本店所在場所は、次のとおりとする。

京都市南区久世高田町35番地3

（株式移転効力発生日）

第6条 会社法第925条第6号に基づき甲が定める日（以下「株式移転効力発生日」という。）並びに乙の設立登記の日は、平成28年7月7日とする。ただし、第9条に定める承認等が同日までに得られない場合等、やむを得ない事由により必要と認めるときは、甲の取締役会決議により、株式移転効力発生日を変更することができる。

（乙の株主名簿管理人）

第7条 乙の株主名簿管理人は、三菱UFJ信託銀行株式会社とする。

（株式移転条件の変更及び株式移転計画の中止）

第8条 本計画書の作成後、乙の設立に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、または株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲はその取締役会決議により株式移転条件を変更し、または株式移転を中止することができる。

（本計画書の効力）

第9条 本計画書は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- （1）株式移転効力発生日の前日までに、甲の株主総会において、本計画書の承認が得られなかった場合
- （2）株式移転効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に株式移転の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合
- （3）第8条に従い本計画が中止された場合

（規定外事項）

第10条 本計画書に定めるもののほか、本件株式移転に関し必要な事項は、本件株式移転の趣旨に従って、甲が取締役会の承認を得てこれを決定する。

本移転計画の成立を証するため、本計画書を作成し、これを保有する。

平成28年5月16日

京都市南区久世高田町35番地3  
（甲） 洛王セレモニー株式会社  
代表取締役社長 北村 憲司

以上

（別紙）

エルアンドイーホールディングス株式会社 定款

第 1 章 総 則

（商号）

第 1 条 当社は、エルアンドイーホールディングス株式会社と称し、英文ではL&E Holdings Co.,Ltd.と表示する。

（目的）

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 次の事業及びこの関連事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること

- ( 1 ) 冠婚、葬祭に関する請負業務
  - ( 2 ) 冠婚、葬祭の装飾設備の施行並びに手続全般の請負業務
  - ( 3 ) 冠婚葬祭に関する贈答品及び日用雑貨品の販売業務
  - ( 4 ) 冠婚、葬祭に関する貸物及び斡旋業務
  - ( 5 ) 仏壇、仏具の販売並びに墓石、墓地の販売及び斡旋
  - ( 6 ) 法要、追悼会及び慰霊祭、各宗葬祭の請負、並びに葬祭具、供花、供物その他葬祭用品の販売並びに貸付
  - ( 7 ) 一般貨物自動車運送事業
  - ( 8 ) 一般乗用旅客自動車運送事業
  - ( 9 ) 一般貸切旅客自動車運送事業
  - ( 10 ) 特定旅客自動車運送事業
  - ( 11 ) 一般乗用旅客自動車運送事業
  - ( 12 ) 生花の販売
  - ( 13 ) 飲食店業
  - ( 14 ) 建物内外の保守管理及び清掃業
  - ( 15 ) 広告、宣伝等に関するコンサルタント及び代理店業
  - ( 16 ) 介護保険法による居宅サービス及び居宅介護支援事業
  - ( 17 ) 損害保険代理業務
  - ( 18 ) 生命保険の募集に関する業務
  - ( 19 ) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
  - ( 20 ) 一般及び特定労働者派遣業
  - ( 21 ) 前各号に附帯関連する一切の業務
2. 経営コンサルタント業
3. 会社の経理・人事・労務・庶務・総務に関する事務の代行業
4. インターネットを利用した情報提供サービス業
5. コンピュータのネットワークシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、販売、保守並びにこれらのコンサルティング
6. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理業務
7. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾、斡旋及び管理業務
8. 前各号に附帯関連する一切の事業

（本店の所在地）

第 3 条 当社は、本店を京都市に置く。

（機関）

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- ( 1 ) 取締役会
- ( 2 ) 監査役

（公告方法）

第 5 条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。



## 第 2 章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、8,000株とする。

（株主名簿管理人）

第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。

株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。

当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

（株式取扱規則）

第8条 当社の株式および新株予約権に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

## 第 3 章 株 主 総 会

（招集）

第9条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

（定時株主総会の基準日）

第10条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集権者および議長）

第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長が招集し、その議長となる。

代表取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

（決議の方法）

第12条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第13条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

## 第 4 章 取 締 役 お よ び 取 締 役 会

（員数）

第15条 当社の取締役は、10名以内とする。

（選任方法）

第16条 当社の取締役は、株主総会において選任する。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

取締役の選任については、累積投票によらない。

## （任期）

第17条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

## （代表取締役および役付取締役）

第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。

代表取締役は社長とする。

必要に応じて、取締役会の決議によって、取締役の中から専務取締役及び常務取締役を選定することができる。

## （取締役会の招集権者および議長）

第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長が招集し、その議長となる。

代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

## （取締役会の招集手続）

第20条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

## （取締役会の決議の省略）

第21条 当社は、取締役全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

## （報酬等）

第22条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

## （取締役の責任免除）

第23条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第 5 章 監 査 役

## （員数）

第24条 当会社の監査役は、4名以内とする。

## （選任方法）

第25条 当会社の監査役は、株主総会において選任する。

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

## （任期）

第26条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。

## （報酬等）

第27条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## （監査役の責任免除）

第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第 6 章 計 算

## （事業年度）

第29条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

## （剰余金の配当の基準日）

第30条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

## （中間配当）

第31条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

## （除斥期間）

第32条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

## 第 7 章 附 則

## （最初の事業年度）

第33条 当社の最初の事業年度は、当社成立の日から平成29年3月31日までとする。

## （設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役）

第34条 当社の設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の氏名は、次のとおりとする。

設立時取締役 清水 康  
設立時取締役 北村 憲司  
設立時取締役 倉田 浩人  
設立時取締役 近藤 正明  
設立時取締役 白 日光  
設立時代表取締役 清水 康  
設立時監査役 須増 建次

## （設立時取締役及び設立時監査役の報酬の総額）

第35条 当社の設立時取締役の報酬総額の上限は年間金2億円とし、設立時監査役の報酬総額の上限は年間金2,000万円とする。

## （設立時の本店所在場所）

第36条 当社の設立時の本店所在場所は、次のとおりとする。

京都市南区久世高田町35番地3

以上、洛王セレモニー株式会社が株式移転によりエルアンドイーホールディングス株式会社を設立するため、この定款を作成する。

平成28年5月16日

京都市南区久世高田町35番地3  
洛王セレモニー株式会社  
代表取締役社長 北村 憲司

以上

#### 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### (1) 割当ての内容

当社は、本株式移転に際して、普通株式2,054株を発行し、株式移転が効力を生ずる日の前日の洛王セレモニーの最終の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する洛王セレモニーの普通株式1,000株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当て交付します。割当ての対象となる洛王セレモニー株主に対して1株に満たない端数がある場合、会社法234条その他の関係法令の規定に基づき処理します。

##### (2) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式移転は、単独株式移転によって持株会社（完全親会社）である当社を設立するものであり、当社の株式はすべて本株式移転直前の洛王セレモニーの株主の皆様のみ割り当てられることとなります。なお、現行の洛王セレモニーの財務状況、業績動向等を勘案し、これらを踏まえ真摯に協議を行った結果、株主の皆様が所有する洛王セレモニー普通株式1,000株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付することといたしました。

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

なお、単元株式数を満たさなくなることが想定されますが、会社法第806条の規定により反対株主に株式買取請求権の行使が認められること、当社の設立以後も会社法第192条の規定に基づき単元未満株式の買取請求権を行使しうることから、本株式移転計画が株主の一部の方にとって不利益となるものではございません。

#### 5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行（交付）される有価証券との相違】

該当事項はありません。

#### 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

##### (1) 株式買取請求権の行使の方法について

洛王セレモニーの株主が洛王セレモニーに対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、定時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

##### (2) 議決権の行使の方法について

洛王セレモニーの株主による議決権の行使の方法としては、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、洛王セレモニーの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、洛王セレモニーに提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成28年6月27日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成28年6月24日までに、洛王セレモニーに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、洛王セレモニーは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使するとを拒むことがあります。

##### (3) 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、当社設立日の前日を基準日とし、洛王セレモニーの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられます。なお、当社は株券を発行しませんので、特段の手続きを経ることなく、株式を受け取ることができます。

## 7【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項の内容を記載した書面を平成28年6月13日より洛王セレモニーの本店に備え置きます。また、洛王セレモニーの最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

の書類は、洛王セレモニーの取締役会において決定されたものであり、その内容は、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりです。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書面です。

の書類は、洛王セレモニーの最終事業年度末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、洛王セレモニー本店において、営業時間内に閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成28年5月16日	洛王セレモニー取締役会において株式移転計画の承認
平成28年6月28日（予定）	洛王セレモニー定時株主総会において株式移転による完全親会社設立承認
平成28年7月7日（予定）	当社設立登記日及び株式移転効力発生日

（注） 今後の手続を進める中で、洛王セレモニーの取締役会決議により、日程等を変更する場合があります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

洛王セレモニーの株主が洛王セレモニーに対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、定時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの最近会計年度の主要な経営指標は以下のとおりであります。これら洛王セレモニーの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

### 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等の推移

回次	第32期 (参考)
決算年月	平成28年3月
売上高 (千円)	
経常利益 (千円)	
当期純利益 (千円)	
包括利益 (千円)	
純資産額 (千円)	1,173,105
総資産額 (千円)	2,510,395
1株当たり純資産額 (円)	629.28
1株当たり当期純利益 (円)	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	
自己資本比率 (%)	46.7
自己資本利益率 (%)	
株価収益率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	62 (121)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成27年12月14日開催の取締役会において、平成28年1月21日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、神奈川こすもすを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結したため、平成28年3月期より連結財務諸表を作成しております。なお、平成28年3月31日をみなし取得日としており、平成28年3月期の連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

3 第32期については、本届出書提出日現在において未確定であるため、洛王セレモニー及び神奈川こすもすの直前期末である平成28年3月31日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しております。

4 当社は潜在株式の存在がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

5 株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 第32期については、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。

## (2) 経営指標等の推移

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期 (参考)
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	1,289,657	1,467,816	1,628,503	1,860,364	2,202,175	2,393,845
経常利益 (千円)	84,762	172,074	231,928	274,229	358,713	407,323
当期純利益 (千円)	76,232	78,171	145,964	164,787	225,674	274,202
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	237,123	237,123	237,123	237,123	237,123	237,123
発行済株式総数 (株)	20,542	20,542	20,542	20,542	2,054,200	2,054,200
純資産額 (千円)	396,028	465,983	595,514	698,676	887,375	999,053
総資産額 (千円)	1,330,410	1,377,280	1,509,879	1,584,987	1,750,765	1,862,838
1株当たり純資産額 (円)	19,278.98	22,684.43	28,999.10	340.12	431.98	535.92
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当 金) (円)	400 ( )	800 ( )	3,000 ( )	1,800 ( )	19 ( )	20 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	3,711.03	3,805.44	7,105.67	80.22	109.86	143.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	29.8	33.8	39.4	44.1	50.7	53.6
自己資本利益率 (%)	21.1	18.1	27.5	25.4	28.5	29.1
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)	10.8	21.0	42.2	22.4	17.3	14.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	115,986	187,152	188,954	207,382	345,789	291,991
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	185,340	63,762	48,495	114,540	130,938	102,258
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	179,862	102,145	38,255	107,407	135,644	299,375
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	135,973	157,217	259,421	244,855	324,061	214,418
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	20 (56)	19 (67)	27 (71)	25 (76)	32 (87)	33 (86)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期の1株当たり配当額には、グリーンシート銘柄指定10周年の記念配当金1,500円を含んでおります。

3 株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

5 当社は潜在株式の存在がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8 第32期については、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。

**第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】**

該当事項はありません。



## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### 2【沿革】

- 平成28年5月16日 洛王セレモニー取締役会において株式移転計画を承認することを決議しました。
- 平成28年6月28日（予定） 洛王セレモニー一定時株主総会において株式移転による完全親会社設立を承認する旨の決議を行う予定です。
- 平成28年7月7日（予定） 株式移転により、持株会社（当社）を設立する予定です。

#### 3【事業の内容】

当社は、持株会社として、子会社等の経営指導及びこれに関連する業務を行う予定です。

また、当社の完全子会社となる洛王セレモニー及び子会社の神奈川こすもすにおいては、葬儀事業として、葬儀施行の請負及び葬儀後の法事関連商品の販売を主とし、寝台車・霊柩車及びマイクロバスの運行、仕出し料理の提供、生花祭壇・供花の販売、会員の登録・少額短期保険の募集を行っております。各業務の内容は以下のようになっております。

葬儀請負・・・葬儀の依頼に応じて、ご遺体の安置、通夜、告別式及び葬儀の準備進行、火葬、生花、料理の手配等葬儀業務全般を行っております。

法事・・・葬儀に関連して、葬儀後の法要全般、仏具関係の販売等を行っております。

運行・・・病院からのご遺体の搬送、葬儀においては霊柩車による火葬場までの搬送業務、マイクロバスによるご遺族等の送迎を行っております。

料理・・・葬儀業務に付随しての料理の手配以外に、一般顧客に対して店舗にて料理の提供を行っております。

生花・・・葬儀業務に付随しての生花の手配以外に、一般顧客に対して店舗にて生花の販売を行っております。

会員の無料登録、少額短期保険の募集・・・将来顧客となる会員数の拡大のため、恒常的な募集活動を通じて、会員の無料登録及び少額短期保険の代理店として募集を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 関係会社の概要」をご参照ください。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

##### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの平成28年3月31日現在の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
葬儀事業	62（121）
合計	62（121）

（注）1 当社は葬儀事業の単一セグメントであります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合等の状況

当社は新設会社であるため、該事項はありませんが、当社の完全子会社となる洛王セレモニーには、平成14年に結成された労働組合があり、京都公共サービスユニオンに加盟しております。平成28年3月31日現在の組合員数は1名であります。

労働組合は結成されており、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

なお、本株式移転により洛王セレモニーの完全親会社となるため、当社の設立後は、洛王セレモニーの対処すべき課題が当社の対処すべき課題となりうるものが想定されます。

### 4【事業等のリスク】

当社は新設会社であるため、該当事項はありませんが、本株式移転により洛王セレモニーの完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在における洛王セレモニーの事業等のリスクが当社グループの事業等のリスクとなりうるものが想定されます。洛王セレモニーの事業等のリスクを踏まえた当社グループの事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本届出書提出日現在において洛王セレモニーが判断したものであります。

#### (1) 葬儀需要の変動について

##### 死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）における死亡者数の中位推計によれば、今後向こう10年間、年平均2%程度の伸び率で死亡者数が増加していくと推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。したがって、仮にマーケット・シェア及び葬儀1件当たりの平均単価に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### 葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類、料理、返礼品の数量などにより価格変動いたします。また、経済産業省が公表しております「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### 季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社グループにおいては、冬の時期に葬儀件数が他の季節よりも多くなります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

#### (2) 葬儀会館について

##### 保証金等

賃借条件により、保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 出店計画

現在出店計画にしたがって、物件情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社グループが希望する物件がない場合及び条件が合わない場合については、出店計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 新規参入による競合等

葬儀業界においては、料理事業及び搬送事業等、一部の事業以外では法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないため、新規参入が比較的容易であります。当社グループは、明朗な見積に基づいた自社ブランド「らくおう」、火葬式・直葬式規格や1日葬規格を中心とした「ラフューネプラン」等の葬儀サービスを主に提供しておりますが、同業他社がこれを凌ぐ低価格・高品質のサービスの提供をはじめ、尚且つ当社グループ会館の至近距離に会館を開設してきた場合には、当社グループのシェアが低下するとともに業績が悪化する可能性があります。

## (4) 設備投資負担について

近年においては、都市部において自宅葬から会館葬へシフトする傾向が加速しており、当社グループでは継続した新規会館の開設を計画しておりますが、新規会館を開設後、地域住民への認知及びそれに伴って採算がとれるまでには相当の期間を要するため、それまでのコスト負担が生じます。さらに新規会館を開設したものの地域住民への浸透に失敗した場合には、当該会館への設備投資の回収が困難になる可能性があります。

## (5) 個人情報について

当社グループは、将来の見込み顧客として募っている登録会員、葬儀請負及び法要の請負に関して、施主の個人情報を取扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の施行に伴い、当社グループでは個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 法的規制について

## 食品衛生法

当社グループの料理事業については、食品衛生法により規制を受けております。当社グループは飲食店を営業するために、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置いております。なお、食中毒を起した場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な衛生管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

## 貨物自動車運送事業法

当社グループの寝台車・霊柩車の運行については、貨物自動車運送事業法により規制を受けております。当社グループは当該事業のために、同法が定める基準により運行管理者及び運行管理者補助人を置いております。なお、交通事故等を起した場合、車両の修理又は廃車、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な安全運転管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

## 道路運送法

当社グループのマイクロバスの運行については、道路運送法により規制を受けております。当社グループは当該事業のために、同法が定める基準により運行管理者及び運行管理者補助人を置いております。なお、交通事故等を起した場合、車両の修理又は廃車、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは厳格な安全運転管理を実施し、こうした事態の回避に努めております。

## (7) 減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い会館等について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 災害について

当社グループは、京都府、滋賀県、大阪府において多店舗出店（ドミナント方式）による会館の展開を行っております。これにより当社グループの認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している京都府、大阪府、滋賀県において地震等の大きな自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）をご参照ください。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありませんが、当社の完全子会社となる洛王セレモニー本店と設備を共有する予定です。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）をご参照ください。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる洛王セレモニーの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

平成28年7月7日時点の株式等の状況は以下のとおりとなる予定です。

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,054	該当事項はありません。	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない提出会社における株式です。 なお、単元株制度は採用しておりませ ん。
計	2,054		

(注) 平成28年3月31日時点における洛王セレモニーの発行済株式総数を基に算出しております。本株式の効力発生に先立ち、洛王セレモニーの発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する新株式数は変動いたします。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成28年7月7日時点の当社の発行済株式総数、資本金等の推移は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月7日	2,054	2,054	5,000	5,000		

(注) 1 平成28年3月31日時点における当社の完全子会社となる洛王セレモニーの発行済株式総数を基に算出しております。本株式の効力発生に先立ち、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する新株式数は変動いたします。

2 当社の完全子会社となる洛王セレモニーの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、当社が交付する新株式数が変動することがあります。

## (5) 【所有者別状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる  
 洛王セレモニーの平成28年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状 況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株式数（人）				26			256	282	
所有株式数 （単元）				810			19,732	20,542	
所有株式数の割合 （％）				3.9			96.1	100	

(注) 自己株式190,000株は、「個人その他」に1,900単元、含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる  
 洛王セレモニーの平成28年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
清水 康	東京都新宿区	700,000	37.5
北村 憲 司	京都市中京区	473,000	25.4
清水 宏 明	川崎市川崎区	160,000	8.6
倉田 浩 人	千葉市稲毛区	41,100	2.2
藤野 将 司	東京都新宿区	40,000	2.1
土居 皓	京都市左京区	28,000	1.5
伊藤 健	大阪市北区	23,000	1.2
株式会社エルクリエーション	東京都新宿区新宿5丁目18番20号9F	20,000	1.1
北村 壽 朗	京都市左京区	15,000	0.8
康田 和 良	大阪市天王寺区	10,000	0.5
計	-	1,510,100	81.0

(注) 1. 当社は、自己株式を190,000株所有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる  
 洛王セレモニーの平成28年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 190,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,864,200	18,642	-



区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
単元未満株式普通株式	-	-	-
発行済株式総数普通株式	普通株式 2,054,200	-	-
総株主の議決権	-	18,642	-

#### 【自己株式等】

当社は新設会社であり株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成28年7月7日時点において、当社は自己株式を保有しておりません。

なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの平成28年3月31日現在の自己株式については以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
洛王セレモニー	京都市南区久世高田町35-3	190,000	-	190,000	9.2
計	-	190,000	-	190,000	9.2

#### （８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### （１）【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### （２）【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### （３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### （４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

#### （１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### （２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 5【役員 の 状 況】

就任予定の当社の役員 の 状 況 は 次 の と お り で す。

男性 6名 女性 -名（役員のうち女性の比率 -%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する洛王セレモニーの株式数 (2) 割当てられる株式数
代表取締役社長	-	清水 康	昭和40年2月21日	平成元年4月 シーアンドエージャパン(株)入社 平成4年4月 (株)鎌倉新書取締役就任 平成5年8月 (株)有未社設立代表取締役就任(現任) 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所設立理事長就任(現任) 平成19年11月 (株)フェスコポレーション設立代表取締役就任(現任) 平成20年4月 早稲田大学産学官研究所推進センターインキュベーション推進室シニアコンサルタント就任(現任) 平成22年5月 (株)グローバルエコシステム設立取締役就任 平成24年4月 早稲田大学研究推進センター(承認TLO)技術コーディネーター就任(現任) 平成25年4月 早稲田大学環境総合研究センター客員主任研究員(現任) 平成25年4月 早稲田大学産業経営研究所招聘研究員(現任) 平成25年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)ライフエンディングステーション設立代表取締役就任	(注) 1	(1) 700,000 (2) 700
取締役	-	北村 憲司	昭和47年2月23日	平成4年11月 北脇哲雄税理士事務所入所 平成5年10月 鈴木繁伸税理士事務所入所 平成7年4月 洛王セレモニー(株)入社 平成12年3月 洛王セレモニー(株)経理部長就任 平成19年2月 洛王セレモニー(株)経営企画室室長就任 平成21年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任 平成22年4月 洛王セレモニー(株)代表取締役社長就任(現任) 平成28年2月 (株)神奈川こすもす取締役就任(現任)	(注) 1	(1) 473,000 (2) 473

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する洛王セレモニーの株式数 (2) 割当てられる株式数
取締役	-	倉田 浩人	昭和41年12月15日	昭和61年4月 (株)シーン入社 平成12年4月 (有)有未社入社 平成12年7月 (株)エポック・ジャパン監査役就任 平成13年5月 (株)データマイニング・コミュニケーションズ取締役就任 平成13年7月 ベーシック(株)取締役就任 平成14年9月 (株)イー・ライフ取締役就任 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所理事就任 平成17年1月 (株)エポック・ジャパン常務取締役就任 平成18年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任(現任) 平成23年11月 (株)フェスコーポレーション取締役就任 平成25年10月 洛王セレモニー(株)管理グループ長就任 平成27年7月 洛王セレモニー(株)経営企画室長就任(現任) 平成28年2月 (株)神奈川こすもす監査役就任(現任)	(注) 1	(1) 41,100 (2) 41
取締役	-	近藤 正明	昭和40年2月12日	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 公認会計士近藤正明事務所開設(現、アーツ公認会計士事務所) 所長就任(現任) 平成5年9月 税理士登録 平成5年9月 税理士近藤正明事務所開設(現、アーツ税理士法人) 代表社員就任(現任) 平成16年10月 (株)協立ビジネス・ブレイン代表取締役就任(現任) 平成20年11月 (株)アスモ取締役就任 平成27年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 3	-
取締役	-	白日光	昭和52年3月7日	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 平成16年10月 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所パートナー就任(現任) 平成27年6月 洛王セレモニー(株)取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 3	-
監査役	-	須増 建次	昭和59年10月15日	平成16年11月 (株)第一住建入社 平成16年11月 アパレル店開業 平成25年7月 (株)アイ・コンセプト入社 平成26年1月 洛王セレモニー(株)入社	(注) 2	-
計						(1) 1,214,100 (2) 1,214

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年7月7日である当社の設立日より、平成30年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役の任期は、平成28年7月7日である当社の設立日より、平成32年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。
- 3 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は法令を遵守し、経営の公正化、健全化、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの中長期的な利益の最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。

#### 会社機関の内容

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する予定です。なお、当社設立時には5名の取締役を選任するほか、監査役1名を選任し、取締役会への出席と意見陳述を求めていく予定です。

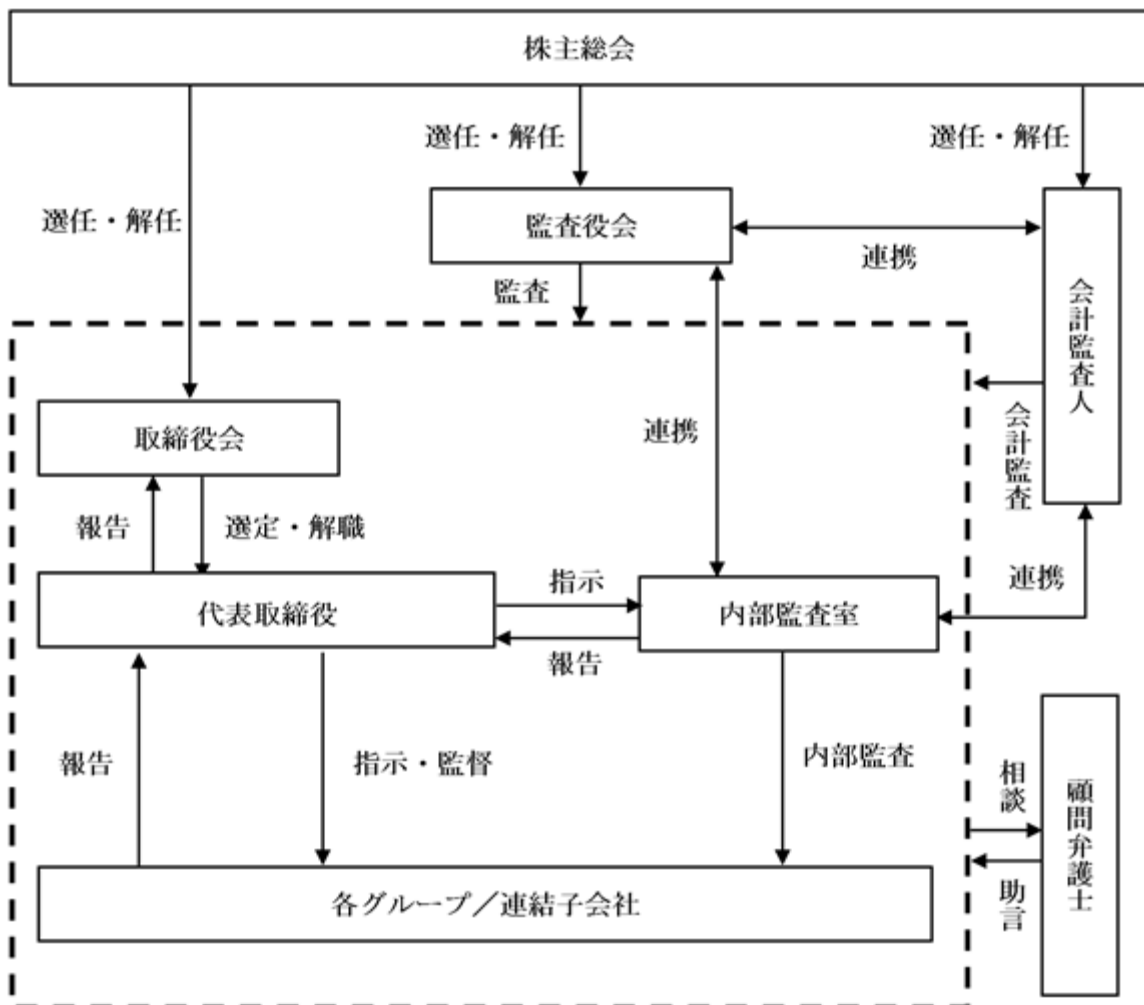
取締役会では、決定された経営計画の達成状況を毎月報告することによって、直近の業績の進捗状況を把握し、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能とする体制をとることとなります。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として、グループ経営資源の適切な配分とガバナンス機能の強化等を通じた更なる企業価値向上を最大の使命としております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、取締役会の監督及び監査役の監査により、(1)業務の有効性と効率性、(2)財務報告の信頼性、(3)事業活動における法令の遵守、(4)資産の適正な保全、という4つの課題を合理的に保証することであるとと考えております。

当社は、グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織として、モニタリングに基づく経営資源の適正配分を行い、一方、事業会社は、事業遂行に集中し拡大・発展させる組織としての責任を全うするとともに、各々の自立性を発揮しながら、会社の成長及び資本効率の向上を追求してまいります。また、監査役は、業務監査を通じて、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等を計画的に検証してまいります。

なお、洛王セレモニーの現行の内部統制システムを図示いたしますと、以下のとおりであります。



(注) 平成28年3月31日現在

役員報酬

当社は、取締役会及び監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとする予定です。但し、当社成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は、総額200,000千円以内、監査役の報酬等の額は、総額20,000千円以内とし、この取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとする旨を定款で定める予定です。

#### 取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とすることを定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定める予定です。

#### 監査役の員数及び選任

当社の監査役は4名以内とすることを定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定める予定です。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として行うことができる旨定款に定める予定です。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議により同法第423条第1項の取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において免除することができる旨を定款に定める予定です。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### その他事項

その他コーポレート・ガバナンスの状況等に関する詳細事項につきましては、当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において未定となっております。

## （２）【監査報酬の内容等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の監査業務は太陽有限責任監査法人に委嘱する予定です。

## 第5【経理の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる洛王セレモニーの経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成27年6月25日提出）及び四半期報告書（平成27年8月14日提出、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出）をご参照ください。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、次のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで（但し、当社の最初の事業年度は、当社の設立の日から平成29年3月31日までとする予定です。）
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行しません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元制度は採用しません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取扱所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	官報掲載により行います。
株主に対する特典	なし



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

##### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

##### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【提出会社の特別情報】

### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 第六部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

・事業年度（第31期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

・事業年度（第32期 第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日近畿財務局長に提出

・事業年度（第32期 第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出

・事業年度（第32期 第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

##### 【臨時報告書】

洛王セレモニーが の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成28年5月17日）までに提出した臨時報告書は次のとおりです。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づき、平成28年2月10日近畿財務局長に提出。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づき、平成28年5月17日近畿財務局長に提出。

・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づき、平成28年5月17日近畿財務局長に提出。

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

洛王セレモニー株式会社 本店

（京都市南区久世高田町35番地3）

## 監査報告書

当社は、株式移転により平成28年7月7日に設立予定であるため、該当事項はありません。